

(公印省略)  
令和6年3月22日

川西市議会議長  
大崎 淳 正 様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長  
坂 口 美 佳

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和6年3月8日、11日)

## 1. 議案第2号 令和6年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

## 令和6年度予算の概要

## 予算規模

令和6年度	138億4170万9000円
令和5年度	144億9329万5000円
差し引き	-6億5158万6000円 (-4.5%)

## 質疑の概要

## 歳入

問 国民健康保険税における医療給付費分現年課税分に関して、キャッシュレス決済など、多様な納付方法の採用により収納率は向上するものと認識していたが、令和6年度の収納率は94.1%と設定している点について、令和5年度予算と比較すると0.9ポイント減少していることから、その要因を伺いたい。また、当該収納率を今後向上させるための取り組みについて、市の考えを伺いたい。

答 本予算案の収納率は5年度の決算見込みを基に設定しているが、前年度予算から低下している要因としては、新型コロナ関連における減免措置の廃止や特例貸付等の返済の本格化に加え、物価高騰等による経済状況の悪化や、社会保険適用範囲の段階的拡大などの社会情勢の変化が挙げられ、市としてはその収納率向上に向けた徴収に努めているものの、厳しい状況と認識している。

当該収納率向上に向けた取り組みとしては、従来からの地道な努力に加え、共通納税システムの活用が挙げられ、当該システムの対象税目拡大に伴い、5年6月から保険税についてもさまざまな納付方法を設けることができている。これにより、外出せずに納付できる環境の整備ができたことから、その利用促進に努めていきたい。

問 請求資料の「税額別滞納状況」によると、現状としては全体の約3割弱が未納となっているが、今後、社会保険の適用範囲拡大により被用者が国民健康保険を脱退することや、県内統一保険税への移行により、本市の保険税が増額することが見込まれるが、市として、国や県に対しどのような要望を行っているのか伺いたい。

答 国民健康保険財政に対し実施されている年間3400億円の財政支援を継続して確実に実施することや、国庫負担割合の引き上げによる国保財政基盤の拡充な

どについて、市長会を通して国に要望しているところである。

問 国民健康保険税の医療給付費分滞納繰越分の課税額を5億4478万5000円、収納率を20.4%と見込んでいる点について、当該課税額には現実的に徴収が不可能なものも含まれていると推察するが、徴収業務を適切に評価するため、当該徴収不可能と判断される保険税を算出することは可能か伺いたい。

答 当該課税額から徴収不可能な金額を算出することは困難と考えるが、例えば相続人不存在と判明した場合など、徴収することができないことが明らかである場合は、地方税法の規定により、執行停止後、即時不納欠損の処理を行っている。

問 国民健康保険税のうち全ての節における滞納繰越分において、前年度予算よりも収納率を高く設定している点に関して、市の徴収における取り組み状況を伺いたい。

答 納税折衝時において、従前と同じ分納額を根拠無く認めることはしておらず、家計等の把握による適切な分納額設定に努めていることに加え、生活困窮者等や多重債務者であると判明すれば、生活支援担当等と連携し生活改善につなげることが、滞納の解消に結びついていると考えている。

また、預貯金等財産調査に関して、紙媒体での郵送による調査では長期間を要していたが、電子化サービスであるピピットリンクの導入により、1週間程度で回答を得ることが可能となったことから、財産の保有状況を速やかに把握した上で納税折衝を行っており、この点も早期の滞納処分につながっているものと分析している。

問 同じく、滞納繰越分の収納率向上に関して、徴税吏員のスキルアップに向けた取り組みを伺いたい。

答 徴収担当として配属された職員には、元国税職員による約半年間の講義を経て、2年目には市町村アカデミーや全国市町村国際文化研究所の研修を受講させているほか、県主催の研修にも必ず参加させるなどの取り組みを行っている。特に、市町村アカデミーや全国市町村国際文化研究所における研修については、11日間という長期にわたり、ほかの自治体職員と課題に取り組むもので、研修修了後はその内容の共有によりほかの職員にも好影響を及ぼすなど、本市職員の徴税スキル向上に非常に寄与していると認識している。

問 県補助金の保険給付費等交付金において、5560万1000円が計上されてい

る特別交付金の保険者努力支援分について、令和5年度予算と比較して1048万2000円減額となった要因を伺いたい。また、保険者努力支援制度の評価指標のうち、本市が得点できている内容を伺いたい。

答 減額となった要因としては、評価指標の見直しによる本市の得点率の低下及び被保険者数の減によるものである。本予算案の収入に係る取り組みについては、主に、リフィル処方箋の周知啓発、並びに多剤服薬者に対する取り組みが評価されており、毎年見直される評価指標に対して、今後もその得点獲得に努めていく考えである。

問 令和6年1月から産前産後期間の保険税軽減措置を実施している点に関連して、産前産後保険税繰入金として173万円を一般会計から繰り入れているが、当該制度の申請に係る対応について伺いたい。また、免除された保険税に対する国や県からの補填措置について伺いたい。

答 本免除制度は申請によって適用されるものであるが、市で把握できる場合は職権による適用も行っている。また、免除相当額の保険税については、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の割合で負担することとなっている。

問 国民健康保険事業基金繰入金2億2900万5000円が計上されている点に関し、基金の繰り入れによって令和9年度に県内の保険税水準が統一されるまでの期間、保険税率を据え置く選択をしたことは理解するものの、国民健康保険税が前年度比で3億2910万8000円の減収となっていることから、予算編成の内容や本会計で実施する事業に与える影響はないのか、市の見解を伺いたい。

答 本事業においては、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減額により、基金を繰り入れなければ保険税率の改定が必要な状況であったと考えている。また、保健事業への影響については、被保険者数の減少に伴い、費用も減少することから、直接的な影響は無いものと認識している。

#### 歳出

問 資格・賦課事業において、委託料で、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴うシステム改修費などとして、令和5年度より1411万5000円増額の3301万3000円を計上している点について、当該改修費用が7年度以降も発生する内容かを含め、詳細を伺いたい。

答 当該システム改修は、6年12月2日に現行の健康保険証が廃止されることに伴い、資格確認書の交付などが必要となることから実施するもので、次年度以降に

継続して当該費用が発生するものではない。

問 保健事業で、生活習慣病重症化予防事業委託料として746万9000円を計上している点について、第3期データヘルス計画を見ると、高血圧性疾患重症化予防事業では、未治療者などへの受診勧奨及び保健指導を新たに行う旨が記載されているが、対象人数等の詳細について伺いたい。

答 第2期計画の際にも高血圧の有所見者が多いことは把握していたが、周知広報に留まっていたところである。そこで、本予算案では、受診勧奨及び保健指導に係る経費を新たに計上しているもので、対象者については、収縮期血圧値が140mmHgを超え、かつ医療機関を受診していない被保険者とし、レセプトからの抽出を想定している。本予算案においては、約1500人への受診勧奨案内の送付や、約300人への電話勧奨、20人程度に対する保健指導の実施を想定して計上しているが、事業実施に際しては、レセプトの確認の際に、血圧 度以上の被保険者を危険度によって分類し、受診勧奨等の対象者を検討する考えである。

問 同事業において、特定健診等未受診者電話勧奨業務委託料として233万4000円を計上している点を捉え、市が直接架電しないことによって被保険者の不安が募らないようにすることが重要であると考えことから、その旨を広く周知することや、個人情報保護を徹底することに関する市の方策について伺いたい。

答 被保険者に対しては、国民健康保険加入時に交付するガイドブックや、特定健診のリーフレットに委託業者が受診勧奨の架電を行うことを明記し、周知徹底に努めているところである。また、事業者については、その選定基準において個人情報保護の遵守を含めているとともに、契約締結時にもガイドラインを示すことで、個人情報の保護を徹底している。

問 同事業の負担金、補助及び交付金において、3609万4000円を計上している禁煙外来医療費助成金では、50人分を予算措置しているが、現在の取り組み状況や、今後の市の取り組み方策を伺いたい。

答 令和5年度では、現時点での当該助成金の受付人数は4人であり、うち1人は治療薬が入荷しないことから申請を取り下げた状況である。当該申請件数が少数となった要因としては、治療薬が入荷しない状況に加え、5年9月の助成開始に当たり、十分な広報が行えていなかったことと分析していることから、6年度においては、市の広報誌やガイドブックを用いた周知に加え、保健指導の中で喫煙者と判明した被保険者に対し本制度を紹介することを考えている。

特記事項

請求資料あり（１．消費税の影響額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第3号 令和6年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度予算の概要

予算規模

令和6年度 39億1790万7000円

令和5年度 37億 137万5000円

差し引き 2億1653万2000円（+5.9%）

質疑の概要

歳入

問 後期高齢者医療保険料として、対前年度1億2944万1000円増の32億5304万9000円の収入を見込んでいる点について、保険料率等の改定、賦課限度額の引き上げ、出産育児支援金の導入といった今回の制度改革が本市に及ぼす影響について伺いたい。

答 制度改革による影響について、所得割率改定による影響は、対象者の所得等が判明するまで算出できないが、均等割額に関しては、低所得者軽減対象の拡大により、軽減なしから2割軽減に移行する被保険者が約90人、2割軽減から5割軽減に移行する被保険者が約200人と見込んでいる。また、賦課限度額引き上げについては、その対象者が460人、影響額は約3100万円と見込み、出産育児支援金の導入については、兵庫県下における数値にはなるが、一人あたり保険料が平均で637円上昇することを見込んでいる。

歳出

問 5476万8000円を計上している一般管理費について、4998万円を計上していた令和5年度予算と比較して、478万8000円の増額となった主な要因を伺いたい。

答 前年度予算から増額となった主な内容としては、今後、被保険者数が増加傾向にあることを踏まえ、役務費で郵送料を増額していることや、業務効率化のため、窓口で電算端末機を追加で1台設置する費用としての使用料が増額となったことによるものである。

特記事項

配付資料あり（兵庫県後期高齢者医療制度における令和6・7年度の保険料率等につ

いて)

請求資料あり(1.対象人数について(75歳以上と障害者割合別に)ほか)

審査結果 原案可決(全員賛成)

### 3. 議案第4号 令和6年度川西市介護保険事業特別会計予算

#### 令和6年度予算の概要

##### 予算規模

令和6年度 163億3903万3000円

令和5年度 151億6996万2000円

差し引き 11億6907万1000円 (+7.7%)

#### 質疑の概要

##### 歳入

問 第1号被保険者保険料で、前年度と比較して4670万2000円減の29億2154万6000円を計上している点に関連して、今期定例会では、介護保険料率等の改定を内容とする介護保険条例の改正案が提出されていることから、当該改定による影響額を伺いたい。

答 当該条例改正案は審議中の状況であることから、本年度予算案では令和5年度の保険料率で積算して計上しているが、保険料率を改定した場合、約3億8000万円の増額となることを見込んでいることから、条例改正案の議決後に、時期を改めて必要となる補正予算案を提案する考えである。

問 現年度分の普通徴収保険料における収納率を93.1%と見込んでいる点について、算出根拠を伺いたい。

答 普通徴収の収納率設定に係る考え方については、過去3カ年の推移が一定となっていたことから、4年度の収納率を参考に設定しているものである。

問 現年度分の普通徴収保険料で2億801万4000円を計上している点に関して、滞納者への納付折衝は福祉の支援の入り口になるケースもあると認識していることから、生活支援担当部署との連携等の状況について伺いたい。

答 滞納者への納付折衝については、資力に応じて分納等の説明を行なうとともに、生活状況等が困難であるといった相談を受けた場合には生活支援担当等と連携して対応している状況である。

答 市としても、滞納者への納付折衝については、複雑・多様化した問題を抱える方の状況を把握する入り口となると認識しており、令和6年4月より開始する重

層的支援体制整備事業により、包括的な相談や問題解決に向けたアプローチを行うよう体制整備を行っていきたいと考えている。

問 同じく、普通徴収保険料の滞納繰越分の収納率について、前年度予算と比較して2.9ポイント増の15.2%と設定しているが、積算根拠を伺いたい。

答 当該収納率については、滞納繰越分の収納率における近年の実績が、令和2年度が10.7%、3年度が12.26%、4年度が15.1%と上昇傾向であることを踏まえ計上しているものである。

問 国庫補助金において、保険者機能強化推進交付金で2425万2000円を、介護保険保険者努力支援交付金で3148万2000円をそれぞれ計上している点について、当該交付金の増額に向けた本市の取り組みを伺いたい。

答 当該交付金の評価指標としては、自立支援や重度化防止などがあり、市としても、引き続きその得点獲得に向けた取り組みを進めており、6年度においては、第9期介護保険事業計画の重点施策として位置づける認知症対策アクションプランの中で掲げる介護予防ポイント制度の構築等に取り組むことで、当該得点の獲得に取り組んでいきたいと考えている。

問 県補助金において、介護人材確保支援事業補助金として32万6000円の計上となっている点について、前年度と比較して118万5000円の減額となっていることから、その要因を伺いたい。

答 当該補助金については、5年度予算で介護支援専門員等の法定研修受講費の助成を行なう介護支援専門員等確保事業を補助対象と見込み予算計上をしていたものが、結果として補助対象外となったことから、本年度は減額となったものである。

#### 歳出

問 介護保険総務管理事業において、報償費で、介護度改善インセティブ事業に係る介護事業所への報奨金として210万円を計上している点で、前年度と比較して75万増額となった要因を伺いたい。

答 当該事業については、事業所が提供するサービスの性格により、「リハビリ型」と「一般型」の2部門に分け、部門ごとに改善割合の高い上位3事業所について、表彰及び報奨金の交付を行うものである。しかし、制度の参加自体が質の良いサービス提供につながるという考えもあることから、令和5年度からは上位

3事業所に入らなかった場合でも、改善割合が高い事業所に「努力賞」として報奨金の交付を行っているものである。なお、当該努力賞に係る費用については、5年度は当初予算には計上しておらず、事業実施に際して実施することとなったもので、本年度から当初予算案で計上していることにより増額となったものである。

問 同事業において、委託料で、新たに通所系サービスの送迎業務を共同委託をするための実証実験に向けた調査委託料として77万を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 委託内容については、1点目が通所系サービス事業所への面談による現状等の把握、2点目が共同送迎が可能な対象者の把握、3点目が共同送迎を行った場合における費用面や人員面での効果のシミュレーションを行うこと、そして、4点目が実証実験に向けた企画書を立案するという内容となっている。

問 同実証実験に向けた調査委託料に関して、当該委託実施後のスケジュールなど、市としての事業展開等について伺いたい。

答 本予算案の委託に係るスケジュールとしては、令和6年度中にシミュレーションを行い、事業者より企画提案を受ける予定である。なお、調査結果の検討後、実証実験を実施する場合には、送迎業務を行う非営利団体を設置する必要があることから、当該団体の設置に関する交渉に当たっていく想定をしている。

問 同事業の負担金、補助及び交付金で、介護支援専門員等の確保に向けた資格更新に係る研修費用を助成する介護支援専門員等研修受講費助成事業について、資格を新たに取得した場合も、助成の対象となるよう拡充して実施するために要する費用として189万円を計上している点について、助成対象に市外居住者を含むのかを含め、その詳細や想定人数を伺いたい。

答 助成の要件としては、居住地にかかわらず、新規にケアマネジャーの資格を取得したこと、及び市内の居宅介護支援事業所で一定期間勤務をすることであり、想定人数については、市内に35事業所があることを踏まえ、新規取得が10名、更新が30名を想定している。

なお、新規取得に係る費用については上限6万6000円を、更新に係る費用については上限4万1000円を補助する予定で、それぞれの想定人数を乗じた金額を予算計上している。

問 同じく、同事業の負担金、補助及び交付金で、新たに市内の介護サービス事業所におけるDXを推進するため、ケアプランデータ連携システム利用料の補助として332万3000円を計上しているが、その詳細を伺いたい。

答 当該事業は、現在紙ベースで行っている居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間の書類等のやりとりについて、オンラインで実施するためのシステムの利用を促進するため、年間利用料2万1000円の補助を行うものである。

本予算案では、対象と見込む226事業所のうちの7割程度の申請に対応できるよう計上しているが、計画上の目標値としては、令和6年度で5割程度、8年度で9割程度の導入を目指すこととしている。

問 1億1181万4000円の事業費を計上している認定調査事業について、前年度予算と比較して約1000万円減額となった要因を伺いたい。

答 本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一定の要件を満たす被保険者について要介護認定の有効期間を12カ月延長する取り扱いを行っており、この臨時的な取り扱いを令和6年3月31日までに段階的に終了することになっているため、これに伴う申請件数の減少を見込み減額となったものである。

問 一般介護予防事業において、委託料で新たにフレイル対策や認知症予防に取り組むきっかけとなるよう実施する巡回型介護予防計測・相談会業務委託料として370万円を計上している点に関する詳細を伺いたい。

答 当該計測・相談会については、認知症対策アクションプランの中に位置づけているもので、従来から地域包括支援センターで行っている予防サービス「いきいき元気倶楽部」では、後期高齢者や女性の参加が多かったことから、前期高齢者や男性にも興味を持ってもらえるよう、日常生活圏域ごとに7カ所を巡回型で実施する形を想定しているが、その詳細については、今後、事業者と調整する中で検討していきたい。

問 包括的支援事業で、認知症啓発イベントの開催に係る委託料として124万6000円を計上されている点について、その詳細を伺いたい。

また、参考資料によると、当該イベントは市制70周年記念事業の一環として行うことが示されているが、令和7年度以降も継続して実施する考えはないか伺いたい。

答 当該啓発イベントについても認知症対策アクションプランの中に位置づけてお

り、認知症の体験を通してジブンゴトとして捉えられるような啓発イベントを新たに実施する考えである。内容としては、市内7カ所の日常生活圏域を巡回し、認知症の啓発講演会とVR体験会を実施するもので、当該VR体験会は、15歳以上を対象として、30名程度の参加を想定して予算を計上している。

なお、7年度以降の継続実施については、費用が多額であるといった面も踏まえ、参加者の反応等も見ながら検討していきたい。

問 任意事業で、新たに認知症みまもり登録者に対する靴GPS利用に係る業務委託料として175万8000円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答 当該事業は、認知症の徘徊により行方不明となる方が多くいることから、GPS機器を埋め込める靴を給付するもので、認知症のみまもり登録者の中から希望者に給付する考えである。

また、予算の積算としては、現在、類似事業として、認知症みまもり登録者のうち希望者に車のライトなどに反射する靴用ステッカーの配付を行っており、その利用者が103名であること等を踏まえ、94人分の予算を計上している。

問 同事業において、使用料及び賃借料で、新たにレセプトデータと要介護認定データを組み合わせ、より効率的に不適切な請求を発見することができる介護給付適正化システムの導入に係る費用464万2000円を計上している点について、その詳細及び期待する導入効果を伺いたい。

答 これまでも介護給付適正化等には取り組んできたが、当該システムの導入により、レセプトデータと要介護認定データを組み合わせた分析が可能となるものである。これにより、これまで職員が目視で複数のデータを確認していた業務等が効率化されることになり、さらなる介護給付費適正化につながるものと考えている。

#### 特記事項

請求資料あり(1.消費税の影響額について ほか)

審査結果 原案可決(賛成多数)

#### 4. 議案第5号 令和6年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

##### 令和6年度予算の概要

##### 予算規模

令和6年度 9億 791万5000円

令和5年度	11億9822万1000円
差し引き	-2億9030万6000円 (-24.2%)

#### 質疑の概要

##### 歳入

問 財産売払収入において、都市計画道路見野線、道路改良事業用地などの土地の売り払い収入として、不動産売払収入2億6444万2000円を計上している点について、件数や土地の面積、平米単価について詳細を伺いたい。

答 見野線については全体で14件、合計825.24平米であり、土地売価が総額約5700万円で、平米単価は平均で約6万9000円となっている。そのほかに市道15号の売却が1件あり、面積は73平米、平米単価は9万3000円程度となっている。

問 財産運用収入において、市有地の商業用地貸付料として261万6000円を計上しているが、土地の面積、平米単価について詳細を伺いたい。

答 当該貸付料は錦松台地区のコンビニの土地貸し付けに係るもので、面積は2229.09平米、平米単価は1174円となっている。

##### 歳出

問 道路用地先行取得事業で、市道3号に係る道路改良事業用地を先行取得するため、公有財産購入費として4250万円を計上している点で、土地の面積及び平米単価について詳細を伺いたい。

答 市道3号の買収予定面積は約125平米、平米単価は約34万円となっている。

問 公共施設用地先行取得事業では、土地開発公社保有地を取得するため、公有財産購入費として1億270万円を計上している点で、取得予定の土地の詳細及び簿価との差を伺いたい。

また、本特別会計が土地開発公社健全化の推進等を目的としている点を踏まえ、これまでの総括と今後について伺いたい。

答 令和6年度は、矢問2丁目及び錦松台の土地を買い戻すための費用を計上しているもので、その後売却する予定である。これらの土地は2筆を合わせ、総額1億270万円の簿価であるが、売却に向けた鑑定評価を行っていない為、その差額の算出はできていない状況である。

また、第1次土地開発公社経営健全化対策の策定以降、公社健全策に取り組んできた結果、当時およそ200億円あった公社側が保有する土地の簿価合計は約

10分の1まで減らしてきたところである。その年々における財政状況との兼ね合いもあるものの、令和5年度に引き続き、6年度予算案でも買い戻しを予定するなど、今後もその健全化に向けて取り組みを前に進めていきたいと考えている。

第2表 地方債  
質疑なし

特記事項

請求資料あり（No.1 土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについて ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 議案第6号 令和6年度川西市水道事業会計予算

令和6年度予算の概要

給水世帯数 7万1619世帯

年間配水量 1488万3284m<sup>3</sup>

収益的収入 34億2817万7000円 収益的支出 33億3052万8000円

資本的収入 2億1197万5000円 資本的支出 9億9214万7000円

質疑の概要

問 配付資料によると、本予算案の有収率は96.0%となっているが、前年度予算と比較して0.3ポイント減となった要因を伺いたい。

答 有収率は、配水量と無収水量が関係している指標であるが、前年度より減となった要因については、無収水量が減少している一方で配水量も減少していることによるもので、その他に格別な要因はないものと考えている。

問 配付資料において、料金回収率が前年度予算と比較して0.7ポイント増の94.0%と示されている点に関して100%に近づけるための取り組みを伺いたい。

答 料金回収率については、供給単価と給水原価との関係を見るものであるが、前年度と比較して増となった要因については、兵庫県からの受水費が減額となったことにより給水原価が減ったことによるものである。

また、給水収益が減額傾向にある中で、料金回収率を100%とするためには、約1億8000万円の費用を減額する必要があるが、新水道ビジョンにおいても当該指標の目標値として100%を掲げていることから、その目標達成に向けて、今後もさまざまな面で努力を重ねていきたいと考えている。

問 収益的支出の営業費用において、滞納整理・窓口業務及び検針・閉開栓業務委託料として1億2532万1000円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。また、当該業務委託については、令和5年11月に公募型プロポーザル方式により事業者を選定して契約していると認識しているが、事業者から提案があった内容について伺いたい。

答 当該業務委託契約は、これまで別契約であった滞納整理・窓口業務、検針業務、及び閉開栓業務を、今回の契約から包括的に契約をするよう見直しを行なったもので、当該契約に至る経緯について、上下水道局における株式会社川西水道サービスとの委託業務のあり方見直しに当たり、水道サービスが担っていた検針・閉開栓業務を滞納整理・窓口業務に包括して委託することとなったものである。

一元化による効果について、これまでは上下水道局、川西水道サービス、お客様センターがそれぞれ進めていた業務について、その効率化が図れるものと考えている。なお、プロポーザルの際には、事業者から、検針員による認知症の見守り活動や空き家対策等について提案を受けているところである。

問 同包括委託に関連して、滞納整理などの窓口業務については、これまでお客様センターが丁寧に対応してきたものと認識しているが、今回の一元化により、その対応に影響が生じることはないのか伺いたい。

答 一元化に伴う窓口業務への影響に関して、従前の契約において委託事業者の実績が非常に良好であったことから、今回はその契約期間を3年から5年に変更している。実績の具体については、滞納者との折衝に際し、経済力の勘案や人間関係の構築など、滞納者に寄り添った対応を強化したことにより収納率が向上に転じたことが挙げられ、今後もこうした形で取り組んでいくことを期待し、同事業者と契約をしているものである。

問 資本的支出の改良工事費において、本市と猪名川町との広域連携として、配水池の共同利用によるダウンサイジングを行い、建設費の削減及び維持管理の軽減を目指すため、水道基幹施設共同利用事業基本設計業務委託料として4447万8000円が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答 当該取り組みについて、令和5年度には猪名川町と協定を締結しており、6年度において維持管理面や資産面などの事務的な課題を整理し、その後に技術的な課題に取り組む考えである。

問 資本的支出の改良工事費に係る継続費で、配水池等耐震化工事(萩原台配水池更新

工事)に係る費用として、総額6億8287万8000円を計上しているが、当該工事の詳細について、本市配水池の耐震化率への影響も含めて伺いたい。

答 当該工事については令和6年度及び7年度の2カ年工事として萩原台2号配水池を更新するもので、これに伴い、多田院配水池、萩原台3号配水池、上大原配水池の3池を廃止することで、総容量1万800立方メートルから6000立方メートルへ縮小するとともに、現在5池ある配水池を2池に統廃合しようとするものである。この統廃合に関しては、全体としての工期短縮や建設費の削減、維持管理面の効率化を目標に、管路整備を含め12年度の完成を目指すもので、関連工事として桜が丘小学校に減圧弁の設置を行うことを予定している。

答 当該配水池の統廃合の詳細について、3池ある萩原台配水池の容量は、現在は1号池が3000立方メートル、2号池が2000立方メートル、3号池が2800立方メートルであるが、今回の工事により2号池に3000立方メートルの配水池を建造し、建設後、合計3000立方メートルの多田院配水池及び上大原配水池に加え、萩原台3号配水池を廃止する予定である。

この統廃合により、本市の配水池の耐震化率は向上すると見込んでいるものの、現在休止中の坂の上配水池をはじめ、耐震性能のない配水池も残存していることから、今後も計画的に耐震化を進めていきたいと考えている。

問 上記配水池の統廃合や広域連携によるダウンサイジングに関しては、緊急時の対応などの一定のメリットがあると理解する一方で、南北に細長く高低差のある本市において、こうした取り組みを進めても水道水の給水に影響はないのか伺いたい。

答 当該取り組みについては、本市の給水量が平成11年頃から伸び悩み、近年は減少傾向に転じている状況を踏まえ、計画しているものであり、こうした傾向が変わらない限りは問題ないものと考えている。

#### 特記事項

配付資料あり(令和6年度川西市水道事業の予算について)

請求資料あり(1.消費税市民転嫁の内容と額について ほか)

審査結果 原案可決(全員賛成)

### 6. 議案第7号 令和6年度川西市下水道事業会計予算

#### 令和6年度予算の概要

水洗化人口 15万2415人

年間有収水量 1417万9774m<sup>3</sup>

収益的収入 37億3676万9000円 収益的支出 32億7809万3000円

資本的収入 8億5591万3000円 資本的支出 21億4697万7000円

#### 質疑の概要

問 収益的支出の営業費用において、雨水貯留タンク設置費補助金として150万円が計上されている点に関して、本年1月1日に発生した能登半島地震を受け、水の重要性を改めて認識したことから、当該タンクの一層の普及が必要と考えている。そこで、現在の助成状況の詳細や当該補助に係る今後の方向性について市の考えを伺いたい。

答 雨水貯留タンクの設置費用助成について、平成25年度の制度創設以来、令和5年度までの実績は399件で約70トンの貯留量となっている。本予算案では50件分の費用を計上しており、今後も当該制度を継続していく考えである。

問 収益的支出の流域下水道管理運営費において、対前年度比で1億1551万2000円減額の7億491万9000円の負担金が計上されている点について、その詳細を伺いたい。

答 当該運営費負担金の内訳としては、兵庫県に支払う管渠維持管理費と豊中市に支払う原田処理場維持管理費などがある。予算額が減少している主な要因は、管渠維持管理費において、緊急時の修繕工事实施のため約1000万円の増額となっている一方で、原田処理場維持管理費において電力費の見直しにより約1億2860万円の減額となったことなどによるものである。

問 収益的支出の総係費で、下水道通水50周年記念事業に係る経費として50万円が計上されている点に関し、令和6年10月には、市制70周年記念事業と連携しイベントを予定していると説明があったが、その詳細について伺いたい。

答 下水道通水50周年イベントについては、上下水道局の職員全員の参加で、水道通水70周年と合わせ、企画、検討をしているところである。具体的な内容などの詳細はまだ決まっていないが、10月開催予定の市制70周年記念イベントのブースを借りて実施する予定である。

問 資本的支出の建設改良費において、雨水事業で1億4510万円を計上している雨水管渠等築造工事について、東多田2丁目地内及び絹延町地内における幹線管渠などを整備することだが、整備箇所の検討に関する考え方を伺いたい。

答 東多田2丁目地内の整備については、過去に浸水の実績があることから優先的に整備する考えであり、絹延町地内の整備については、浸水ハザードマップ等を用いた検討の結果、浸水が起りやすい地域と判断し整備するものである。なお、これら雨水事業のスケジュールについて、秋以降に実施し年度内に整備する予定である。

問 資本的支出の建設改良費において、猪名川流域下水道建設事業費負担金として1億4991万4000円が計上されている点について、前年度予算と比較し2470万9000円の増額となっていることから、その要因と今後の見込みについて伺いたい。

答 当該負担金は、原田処理場のストックマネジメント計画に基づき負担しているもので、その内容に応じ本予算案を計上しているものである。なお、今後の負担金については、原田処理場からの説明により、令和7年度はさらなる増額を、8年度以降は一定の金額となることを見込んでいるところである。

特記事項

配付資料あり（令和6年度川西市下水道事業の予算について）

請求資料あり（1．消費税市民転嫁の内容と額について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

7．議案第8号 令和6年度川西市病院事業会計予算

令和6年度予算の概要

病床数 405床

収益的収入 24億6035万2000円 収益的支出 29億7942万8000円

資本的収入 5億7224万1000円 資本的支出 10億4448万1000円

質疑の概要

問 収益的収入の医業収益及び医業外収益に関して、指定管理料については、国から交付税措置される額を指定管理料として支払う協定になっていると認識しているが、当該交付税措置の対象となる予算措置の状況について伺いたい。

答 当該交付税措置の対象となる収入について、医業収益の負担金で、救急医療態勢に対する一般会計負担金として1億5000万円を、医業外収益の交付金補助金で、小児医療経費として8497万4000円を、周産期医療経費として1億円をそれぞれ計上する一方で、収益的支出のその他医業費用で、指定管理料として合計3億3497万4000円を計上している。

問 上記交付税措置の対象となる収入に関し、救急医療態勢に対する一般会計負担金で1億5000万円を計上している点について、他の収入と比較して高額であることから、その割り振りの考え方を伺いたい。

答 交付税相当額3億3497万4000円の割り振りについては、救急医療は24時間体制であることから、医師及び看護師などの人件費相当額を考慮し、当該一般会計負担金を計上しているものである。

問 収益的収入の医業外収益において、指定管理者負担金として5億2561万3000円を計上されている点について、その内訳を伺いたい。

答 当該負担金の内訳は、指定管理者制度導入前に市が取得した医療機器に係る減価償却費及び総合医療センターの整備に当たるために発行した企業債に係る元利償還金の2分の1相当額を計上しているものである。

問 収益的支出の医業費用において、市立総合医療センターの管理等に要する経費として5728万2000円を計上している点について、その詳細を伺いたい。

答 市立総合医療センターの建物は市が所有していることから、大規模な修繕等が生じた場合に備えた修繕料を計上しているほか、建物の保険料等を計上しているが、これまでのところ、建物の修繕費を支出した実績はない。

問 資本的支出の建設改良費で、医療機器購入費として市立総合医療センター医療機器の計画的更新に要する費用を1億円計上している点について、令和7年度以降の予定を伺いたい。

また、第10条について、重要な資産の取得としては、超音波診断装置及び生体情報モニタリングシステムのみが記載されているが、その他の医療器械を更新する予定はないか伺いたい。

答 第10条においては、価格が2000万円超の医療器械のみを記載しているもので、6年度では、そのほかに血液培養分析装置を1台、超音波診断装置を数台購入する予定である。

答 総合医療センターの開院に当たり、旧市立川西病院及び協立病院の医療機器の一部を移転しているが、当該機器の更新のため、今後約5年間は、毎年1億円程度の企業債の借り入れを行なう考えである。また、それ以降についても、順次、機器を更新していく必要はあることから、指定管理者と協議の上でその方針を検討していきたい。

#### 特記事項

配付資料あり（一般会計からの繰入）

請求資料あり（1．消費税市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）